藍住町「自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標」の自己評価

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2025年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
いきいき百歳体操 （実施箇所数、延べ人数）	後期高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定者の増加が見込まれることから介護予防が重要と考える。40分程度の簡単な筋力向上体操で、地域で週１・2回程度の体操に取り組むことで筋力アップが期待できるほか、仲間づくりを契機とした自主性の高い介護予防につなげていく。		目標	11箇所 2,850人	12箇所 3,100人	13箇所 3,350人	自宅で気軽にいきいき百歳体操ができるように、町内ケーブルテレビで動画を放送。 また、県理学療法士会との連携により、グループ立上時、立上3か月後、立上6か月後、以降半年経過毎のフォローアップに理学療法士を派遣し、より効果的に体操を行えるように支援した。	○	参加者の高齢化や地域住民の関係性の希薄化から、地域によっては通いの場の継続が困難となっている状況がみられる。そのため、今後も本事業についてより多くの町民に認知いただけるように普及啓発に取り組むとともに、通いの場の立ち上げや長期的に継続できるように支援していきたいと考えている。
		10箇所 156人 （2023年度については実人数）	実績	11箇所 3,343人	12箇所 3,754人				
フレイルチェック （実施箇所数、延べ人数）	「栄養、口腔、運動、社会性・こころ」などの状態を高齢者に認識していただき介護予防に対する意識の高揚を図る。		目標	31箇所 460人	32箇所 480人	33箇所 500人	フレイルサポーター、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護保険室等が連携しながら活動を展開しており、通いの場、町内イベント会場等でのフレイルチェックやフレイル予防に関する普及啓発を実施。 また、フレイル予防を担う人材の確保を図るため、これまでに引き続きフレイルサポーターの養成を実施。	○	フレイル予防を担う人材となるフレイルサポーターの養成を社会福祉協議会と連携し実施するとともに、フレイルサポーターを通して町民に幅広くフレイル予防の普及啓発を行っている。フレイル予防について町民に広く認知いただくためには、フレイルサポーターの協力が必要と考えており、更なる活動場所や機会の確保に努めていきたいと考えている。
		30箇所 443人	実績	35箇所 875人	36箇所 839人				

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2025年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
リハビリテーション専門職の関与 （関与延べ件数・介護予防事業への参加延べ人数）	地域における介護予防の取組の強化を図るため通いの場等で理学療法士などリハビリテーション専門職による助言が得られる体制づくりを推進する。		目標	30件 30人	30件 30人	30件 30人	いきいき百歳体操において、地域包括支援センターと県理学療法士会が連携し、グループ立上げ時、立上3か月後、立上6か月後、以降半年経過毎に理学療法士による助言、指導が受けられる体制を整えている。	○	専門職による関与は事業効果を高める上で重要と認識しており、今後も県理学療法士会と連携し、介護予防の推進に努めていく。
		29件 29人	実績	30件 30人	34件 39名				
多職種連携研修会・多職種による検討会 （多職種連携研修会、検討会実施回数）	在宅医療・介護連携推進事業を推進するため、医療・介護を担う関係者に学びの場を提供するとともに、地域課題を共有する取組として多職種研修及び多職種による検討会を実施する。		目標	研修会 2回 検討会 1回	研修会 2回 検討会 1回	研修会 2回 検討会 1回	在宅医療・介護連携推進事業は、板野郡5町が郡医師会と連携して広域的な取組を実施。 多職種連携研修会については、郡内5町の介護・医療職を対象に2024年度は「介護保険制度から考える在宅医療・介護連携」、2025年度は「やさしさを伝える技術ユマニチュード®」と題した多職種連携スキルアップ研修会などを開催。 また、多職種による検討会については、2024年度は「ACP」、2025年度は「エンディングノートの作成」等をテーマに実施。	○	高齢者の在宅生活を支える医療・介護職のスキルアップは必須と考えており、板野郡5町、郡内の地域包括支援センター、医療・介護職など多職種が参加する研修会を今後も継続して開催したいと考えている。また、多職種による検討会についても、高齢者が増加することが推計されている状況を踏まえ、医療、介護に関わる専門職による意見交換、情報共有、知識の取得が図られる場として活用することとしている。
		研修会3回 検討会1回	実績	研修会 3回 検討会 1回	研修会 3回 検討会 1回				
認知症初期集中支援チーム （対応件数）	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括支援センターに初期集中支援チームを配置し、認知症初期集中支援チーム員と認知症地域支援推進員等による連携を推進する。		目標	5件	5件	5件	2025年4月より、認知症サポート医は社会医療法人に委託し、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを配置する体制を整えて、認知症高齢者への早期対応が図られるよう、認知症地域支援推進員との連携を図っている。	△	認知症初期集中支援チームの役割、活動の方向性について検討し、認知症地域支援推進員等と連携し認知症の早期診断・早期対応に向けて、相談・応需機能の充実が図れるように、認知症初期集中支援チームの周知・啓発活動の方法を検討する必要があると考えている。
		1件	実績	1件	0件				

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2025年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
認知症サポーター養成 （養成延べ人数）	社会全体で認知症の人を支える基盤として、地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を推進する。		目標	3,500人	3,600人	3,700人	地域包括支援センターが主体となり、認知症サポーター養成講座を開催。また、社会福祉法人等に所属するキャラバンメイトに新規サポーターの養成に関する呼びかけを行っている。	△	毎年度、サポーター養成に対する取組を行っており、引き続き社会福祉法人、医療法人、大型商業施設等への働きかけを通じて、認知症サポーターを増員していきたいと考えている。 課題としては、サポーターが活動できる機会と場所の確保が挙げられる。
		3,383人	実績	3,401人	3,450人				
高齢者の権利擁護 （成年後見制度利用支援事業町長申立件数）	成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、申立て費用や成年後見人等への報酬費用が負担できない等の理由で制度の利用が進まないといった事態に陥らないよう、制度利用に関する周知を図るとともに、要件を満たした低所得者には成年後見人等への報酬費用に対する助成を行う。		目標	6件	6件	6件	社会福祉協議会内に設置した成年後見サポートセンターと福祉課、地域包括支援センター等が連携し、制度の周知・普及啓発、相談業務、申立て支援等を行っている。また、福祉課と介護保険室が連携して低所得者を対象に成年後見人等の報酬費用に対する助成事業を実施。このほか、社会福祉協議会が担う日常生活自立支援事業では、日常生活に不安のある方の福祉サービスの利用や金銭管理・書類等の預かりなどを行っており、社会福祉協議会と町関係部署とが連携しながら必要に応じて成年後見制度への移行を検討するなど、高齢者が地域において安心して自立した生活が送れるよう取り組んでいる。	△	第9期計画に沿って取組を進めており、引き続き社会福祉協議会、福祉課、地域包括支援センター、介護保険室等が情報共有を図りながら、高齢者の権利擁護に向けて取り組むこととしている。
		2件	実績	2件	2件				
介護給付適正化 （認定調査事後点検実施率）	要介護認定の適正化を図るため、認定調査事後点検を実施する。		目標	100%	100%	100%	認定調査員から提出された調査書類を全件チェックしており、直営実施の強みを活かして認定調査員から1件ずつ直接聞き取りしている。また、認定調査員の知識・技術の向上が図られるよう認定調査員テキストの読込みのほか、対応事例を踏まえた情報共有を図っている。	○	認定調査の事後点検を全件実施することで、国の基準に沿った統一的な調査結果が得られていると考えている。高齢者数の増加に比例して認定調査数も増加傾向にあることから、認定調査の迅速化と正確性の両立が図られるよう、国・県等が実施する研修への参加や認定調査における課題の共有などをこれまでどおり進める。
		100%	実績	100%	100%				

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2025年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
介護給付適正化 （ケアプラン点検数）	介護給付適正化及び居宅介護支援事業所育成の一環として、ケアプラン点検を実施する。		目標	152件	158件	164件	(1)町内全ての事業所を対象にケアプラン点検を実施。実施に当たっては、徳島県ケアプラン点検支援員派遣事業を活用。 (2)訪問介護、福祉用具貸与、ショートステイ利用に関する例外給付等に関するケアプラン審査を実施。 (3)町が導入している介護給付適正化システムを用いて給付実績情報と認定情報の突合を行い、疑義が生じた事案については事業所からヒアリングシートによる聞き取りを実施。	△	目標件数が達成できるよう計画的にケアプラン点検を実施している。また、職員の制度に対する理解が不可欠であることから、点検ノウハウを学ぶ機会として、県ケアプラン点検支援員派遣事業を活用することとしている。 今後の課題となるが、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に居住する方を対象としたケアプラン点検、本町の被保険者のケアプランを作成している町外の居宅介護支援事業所に対するケアプラン点検等について検討したいと考えている。
		155件	実績	129件	157件				
介護給付適正化 （縦覧点検・医療情報突合回数）	国保連合会と連携して継続的に実施する。		目標	12回	12回	12回	国保連合会と連携し、縦覧点検及び医療情報の突合を実施。	○	国保連合会と連携することで、広域的な知見を踏まえた専門性の高い突合作業が行えていると考えており、今後も継続して実施していくこととしている。
		12回	実績	12回	12回				
健康ウオーキングポイント事業 （登録者数）	ウオーキングを日常の習慣にして健康づくりと筋力アップを図ることで、健康寿命を延ばし、いきいきと幸せな生活を送る高齢者を増やすことを目的として実施する。		目標	ゆめタウン徳島と連携し、歩数をポイント化して商品券と交換するインセンティブを活用した事業を展開する。			町ホームページへの掲載、65歳到達者に送付する介護保険被保険者証等に事業のチラシを同封し周知を図っている。	○	歩数をポイント化するという事業の性質上、利用者に歩数計を準備していただく必要があり、参加に当たってはこの費用負担が生じることとなる。 このため、より多くの高齢者に参加していただけるよう、町において歩数計を準備し、希望される方には定価の半額程度となる500円で販売している。今後も事業の促進が図られるよう、取組を継続することとしている。
		377人	実績	407人	438人				

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2025年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
介護予防教室 （教室数）	高齢者の増加が推計されている状況を踏まえ、健康寿命を可能な限り延伸するための取組として介護予防教室を実施する。		目標	高齢者が身体状況、興味などに応じて選択できるよう、複数の教室を開催する。			運動教室では、筋力及び体力の維持・向上を目的とし、対象者の興味・関心に応じて多様な選択ができるように配慮した５教室（元気になれる運動教室、脳力アップ教室、膝腰らくらく教室、はつらつ元気塾、健康すい水エクササイズ教室）を実施。 認知症予防を目的とした教室として、タブレット端末を活用し視覚・聴覚・指先からの刺激で認知機能のトレーニングを行う脳若トレーニング教室を実施。 心身の維持及び向上を目的とし、発声、演奏等を通して認知機能や身体・口腔機能の維持・向上を図る音楽介護予防教室を実施。	○	教室の参加状況や参加者評価等を踏まえて教室内容の見直しや、事業の拡充に努めている。 今後も高齢者の方が興味を持ち、継続的に参加できるような取組を進めていきたいと考えている。
		6教室	実績	7教室	7教室				
高齢者の交流・活動の場の確保（いきいきサロン） （参加延べ人数）	通いの場である町内老人憩の家等において、いきいきサロンを開催し、健康測定、体操、レクリエーションなど、多様なプログラムにより高齢者の健康や交流の増進を図る。		目標	町内9箇所の通いの場（老人憩の家等）で定期（各月1回）に開催する			社会福祉協議会と連携し、老人憩の家等で毎月各1回開催。サロンでは、血圧・検尿検査、フレイルチェック、レクリエーションなど高齢者が通いの場に楽しく参加しながら介護予防にも資する取組を実施。また、限られた人材を有効活用するため、生活支援体制整備事業で養成したフレイルサポーターの協力を得てフレイルチェックを行っている。	○	高齢者が通い慣れた場所で実施することにより、引きこもりの防止、社会参加への意欲の向上が図られていると考えている。今後、高齢者の増加が推計されていることから、介護予防に関わる人材の確保が課題と考えており、生活支援体制整備事業で養成したフレイルサポーターがサロンに参加し、フレイルチェックやフレイル予防の普及啓発を行うなど、他事業と連結することによって人材確保を図っている。
		695人	実績	821人	801人				

項目	目標設定の考え方 （現状・課題）	2023 実績	年度	2024	2025	2026	2024～2025年度 取組内容	自己 評価	今後の 課題・対応策など
フレイルサポーター養成 （登録者数）	高齢者が自分らしく自立した生活を可能な限り続けられるための取組としてフレイル予防の重要性は今後更に高まるものと考えている。 このため生活支援体制整備事業を活用してフレイル予防における「栄養」「運動」「社会参加」の3要素を一体的に推進できる人材を確保し多様な機会を捉えて活動を展開する。		目標	養成講座を開催しフレイルサポーターの養成を図る			社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、介護保険室等が連携し、フレイルサポーターの養成と並行して通いの場や各種イベント会場でのフレイル予防啓発、簡易フレイルチェックなど、サポーターの活動場所の確保を推進することとしている。また、依頼があれば、県内の自治体が開催するフレイルサポーター養成講座に支援サポーターとして参加する取組も継続している。	○	これまで、社会福祉協議会及びフレイルサポーターの協力を得て、通いの場やイベント会場等に積極的にフレイルサポーターが参加しているところである。これらの活動は、子供から高齢者まで幅広い世代に情報発信を行う契機となっており、今後もフレイルサポーターの養成及び活動の定着を図りたいと考えている。
		52人	実績	54人	63人				
生活支援サポーター養成 （登録者数）	高齢者の増加が見込まれる状況を踏まえ、高齢者ニーズの多様化にも対応できるよう、生活支援体制整備事業を活用して支援の担い手を育成し、高齢者支援を図る。		目標	養成講座を開催し生活支援サポーターの養成を図る			2024年度から新たに開始した取組であり、高齢者の日常生活支援（ごみ出し、室内の掃除、部屋の電球交換等）を担う人材の確保を進めている。生活支援サポーター養成講座を開催し、これまでに26人のサポーターが誕生。	○	本町は総人口が減少していく一方で高齢者は増加すると推計されており、高齢者が抱える事情も今後更に多種多様になることが想定される。このことから、今後、介護サービスのみで高齢者の日常生活を支えることには限界があると考えており、介護サービスを補完する取組として当該事業を推進することとしている。現在は登録者数が十分とはいえない状況であることから、広報紙やフレイルチェックの場を活用して制度の周知と住民の理解促進を図るとともに、募集方法の工夫や研修内容の充実など、担い手の確保につながる取組を進めることで、生活支援サポーターの養成と定着を図り、必要な支援が確実に届く体制の構築を進めた
			実績	18人	26人				